

川崎市公告第342号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和8年2月5日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市高津区役所守衛業務等委託

(2) 履行場所

川崎市高津区役所（川崎市高津区下作延2丁目8番1号）

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 委託概要

ア 守衛業務

イ 中央監視業務及び空調設備運転管理業務

ウ 総合窓口案内業務

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「人的警備」及び業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」「空調・衛生設備保守点検」で登録されている者。

(4) 川崎市内に本社を有すること。

(5) 本市又は他官公庁において過去3年間に施設維持管理に係る契約実績を有すること。

(6) 従事予定責任者の名簿、仕様書に記載の資格（写し）を証明するもの、社員（保険証の写し等）であることを証明できるものを提出することができる。

(7) 情報セキュリティに関する規格を認証取得していること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒213-8570

川崎市高津区下作延2丁目8番1号 川崎市高津区役所まちづくり推進部総務課

電話：044-861-3123

FAX：044-861-3103

E-Mail：67soumu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和8年2月5日(木)から令和8年2月17日(火)までの下記の時間
午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 本市又は他官公庁において過去3年間に施設維持管理に係る契約実績を証明するもの。
- ウ 従事予定責任者の名簿、仕様書に記載の資格を証明するものと社員であることを証明するもの。
- エ 情報セキュリティに関する規格の認証取得を証明する書類の写し

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を交付します。

(1) 交付場所

3 (1) と同じ

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(2) 交付日時

令和8年2月20日(金) 午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3 (1) と同じ

(2) 問合せ期間

令和8年2月5日(木)から令和8年2月24日(火)までの下記の時間
午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」にて、3 (1) のFAX番号又は電子メールアドレス宛て送付してください。また、FAX・電子メールで質問する場合は、「質問書」を送信した旨を3 (1) の所管課まで電話連絡願います。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和8年3月2日(月)に、全参加者宛てにFAX又は電子メールにて送付します。なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては、回答しません。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の記載金額

契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効とします。)

(ア) 入札日時

令和8年3月9日(月) 午前10時

(イ) 入札場所

川崎市高津区下作延2丁目8番1号 川崎市高津区役所5階 第5会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

7(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和8年3月頃)を要します。

(5) 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御確認ください。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ

の「入札情報 かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (6) 入札金額は、3カ年の総額です。消費税額及び地方消費税額は、代金支払の際に加算しますので、入札書に記載する総額には含まれないものとします。